

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目8番4号 井門瓦町第2ビル
【電話番号】	06(7166)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小田 将義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円 総額56,689,220円

効力発生日

2025年3月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

伊井 剛、藤本 由数、塩井 寿史、北林 勝博、高橋 秀昭を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

菅 一明及び橋本 豊嗣を監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である仰星監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに清稜監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	36,374	442	4	(注)1	可決 98.8
第2号議案					
伊井 剛	36,017	799	4	(注)2	可決 97.8
藤本 由数	35,917	899	4		可決 97.5
塩井 寿史	35,930	886	4		可決 97.6
北林 勝博	35,930	886	4		可決 97.6
高橋 秀昭	35,897	919	4		可決 97.5
第3号議案					
菅 一明	36,120	696	4	(注)2	可決 98.1
橋本 豊嗣	36,028	788	4		可決 97.8
第4号議案	36,245	571	4	(注)1	可決 98.4

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時40分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての決議は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上